4月スタート!「エネファーム」が津市新エネルギー利用設備設置費補助金の対象に

津市では、風力、太陽光、バイオマスなど、さまざまな再生可能エネルギーによる発電設備の導入が進み、市内の一般家庭の年間消費電力量を全て再生可能エネルギーで賄える都市となりました。

4月から、さらなる地球温暖化対策の一環として環境への負荷が少ない新エネルギーの利用を促進するため、個人住宅などに「エネファーム」を新たに設置する場合、設置にかかる経費に対して補助金を交付します。

「エネファーム」の他にもさまざまな補助金を交付していますので、ぜひご活用ください。

NEW 家庭用燃料電池システム「エネファーム」

家庭用燃料電池システム「エネファーム」とは、都市ガスやＬＰガスから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させて電気を作り出すシステムです。発電時に発生する熱でお湯をつくるので、エネルギーのロスも低減されます。

エネファーム

補助金額　１件当たり６万円

※着工前の申請が必要

※国が実施する家庭用燃料電池システム導入支援事業において対象となる燃料電池システムに限る

エネファームの仕組み

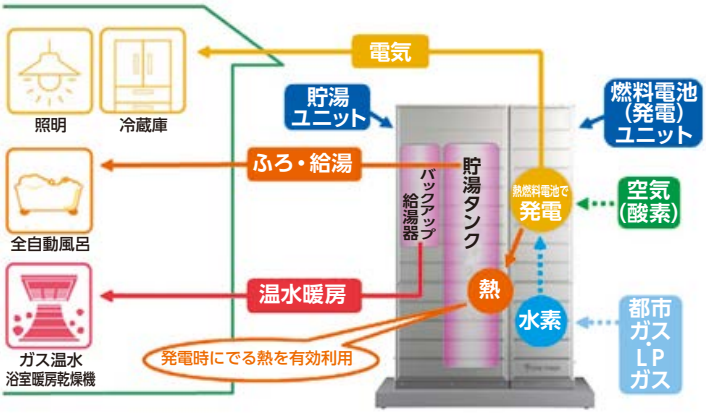

太陽光発電システム　小型風力発電システム

補助金額

太陽光発電システム

	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計	金額(1件当たり)
個人住宅 共同住宅 事業所	5kW以上10kW未満	6万円 ※平成30年度から補助金額が変更
自治会 集会所	3kW未満	21万円
	3kW以上6kW未満	42万円
	6kW以上10kW未満	70万円

小型風力発電システム　１件当たり６万円

対　象

- 市内で、個人住宅、共同住宅、事業所または自治会集会所に新たに対象設備を設置する人
- 対象設備が設置された市内の新築住宅(集合物件含む)を購入する人

対象にならない場合

- 補助金の申し込み前に、対象設備の設置工事に着手したとき、または対象設備が設置された新築住宅を購入し引き渡しを受けたとき
- 対象設備の施工または販売を行う事業者が、販売促進のみを目的として設置するとき
- 事業が年度内に完了しないとき
- 同年度内に同じシステムの補助金の交付を受けているとき

　ただし、太陽光発電システム、小型風力発電システム、家庭用燃料電池システムの併用はできます。

(例)個人住宅にⒶ太陽光発電、Ⓑ家庭用燃料電池を設置する場合は、Ⓐ６万円＋Ⓑ６万円＝12万円の補助金を交付

いずれも　申し込み　環境政策課(☎229-3212)または各総合支所地域振興課へ

補助金について、詳しくは津市ホームページまたは環境政策課へ　HP 津市新エネ 補助金 検索